

# 循環型異文化学習モデルとしての太平洋地域の踊りと 小笠原の南洋踊り

——言語を超越した理解に向けて——

新井和康, 小西潤子

## Abstract

The “Recycling Cross-Cultural Study” proposed in this essay is a new form of study that intends that each school subject, children and adults, school and regional society—all of which have until now been divided vertically—can develop mutually through a recycling of both the content and organizing structures of cross-cultural studies in Japanese school systems. The dances of the Pacific Ocean regions are taken up here as the model. One naturally inhering characteristic of the dances of the Pacific Ocean regions is that they exceed any one language line or subject classification, and therefore the study of these dances might teach Japanese both the history of the Pacific Ocean region and Japanese history, and possess possibilities for lifelong study. For the present study, the research method of ethno-musicology has been employed, and reference has been made to the case of the Nanyō Odori, which might be considered an early example of the introduction of Pacific region dances in Japanese schools.

本研究で提案する「循環型異文化学習」とは、各教科と総合的学習、学校と地域、子どもたちとおとなたちの間など、これまで「縦割り」に分断されてきた日本の学校教育における異文化学習の内容やしくみを循環させることによって、相互に発展することを目指す新しい学習のあり方のことである。そのモデルとして、ここでは太平洋地域の踊りを取りあげる。太平洋地域の踊りは言語を超え教科を横断する性格を備え、異文化とともに自文化である日本の歴史教材でもあり、かつ生涯学習の可能性を持つ。本論ではフィールドと民族誌の往来を基本とする民族音楽学の方法論を援用し、学校教育現場における太平洋地域の踊りの導入について、その先行事例といえる小笠原の南洋踊りの事例も参考に考察する。

## はじめに

グローバル時代におけるさまざまな課題に対応し子どもたちの「生きる力」を育むため、1998（平成10）年文部科学省の小学校・中学校学習指導要領<sup>1)</sup>に「総合的な学習の時間」の単元が新設された。そして、それまでの各教科における受動的になりがちな知識や技能の習得から、「自ら学び、自ら考える力を育成」（文部省1998a, 4）することを重視し、教科を横断する能動的

な課題発見・解決型学習への転換が模索され始めた。また、学校での学びが生涯学習への第一歩と位置づけられるようになった。音楽科の場合、「児童生徒が…生活を明るく豊かにし生涯にわたって音楽に親しむことを促す」(文部省 1998b, 2) というように、子どもたちが学校での学習を将来的にも追究していけるような目標が設定されるようになったのである。それとともに、「開かれた学校づくり」(文部省 1998a, 11) が指導計画の作成にあたって配慮すべき事項としてあげられている。

本研究で提案する「循環型異文化学習」とは、各教科と総合的学習、学校と地域、子どもたちとおとなたちの間など、これまで「縦割り」に分断されてきた日本の学校教育における異文化学習の内容を循環させることによって、相互に発展することを目指す新しい学習のあり方のことである。すなわち、総合的な学習の時間と各教科での学習内容とを往復させること、地域の素材や郷土芸能を取り入れるとともに学習の成果を地域に還元すること、子どもたちの学習の場におとなたちを巻き込むだけでなく、子どもたち自身がおとなになったときにも学習しつづけられるためのものである。

ここでは、循環型異文化学習のモデルとして太平洋地域の踊りを取りあげ、その可能性について論じる。その際、教科横断的な性格をもつこと、太平洋地域の踊りが言語を超越するものであること、児童生徒と教員が共に学ぶ教材として適すること、生涯学習の課題となり得ることに注目する。また、これを学校教育に導入するにあたって南洋踊りの事例を参考にする。南洋踊りは現在、小笠原諸島の郷土芸能として南洋踊り保存会によって伝承されているが、その起源はミクロネシアにある。南洋踊りは、他の地域で生まれた踊りが根づいたという点のみならず、形態そのものが太平洋地域の踊りに倣っている。すなわち、踊り手集団が意味のわからない歌をうたいながら踊ることを基本としたり、身体打奏が組み込まれていたりすることなど、太平洋地域の踊りとの共通点が多い。戦前、太平洋地域は「海の生命線」と呼ばれ、わが国の重要軍事拠点と見なされていた。「内地」と呼ばれた本土とミクロネシアを結ぶ航路上に位置する小笠原諸島は、まさに太平洋地域入り口であった。その小笠原に伝わった南洋踊りも、学校教育において太平洋地域の踊りを導入する際の入り口としての性格を備えている。

循環型異文化学習の基礎となる方法論は、民族音楽学に依拠する。これまで、学校教育における音楽の指導は、西洋音楽の演奏技術体得に偏りがちであった。この要因として、日本における西洋文化導入の歴史的背景や大学における教員養成課程カリキュラム、教員自身の意識の問題などがあげられる。一方、文化相対主義から発した民族音楽学では、音楽を文化的脈絡の中で理解することが当然とされ、その第一段階としてフィールドワークが位置づけられている。フィールドと民族誌の往來を基本とする民族音楽学の方法論は、学校教育現場における体験型学習と従来の教科学習との循環的学習にも応用できる。本論では民族音楽学的方法論を援用し、学校教育現場における太平洋地域の踊りの導入について小笠原の南洋踊りの事例も参考に考察する。

## 1. 循環型異文化学習モデルとしての太平洋地域の踊りの可能性

### 1. 1 踊りの特徴と教科横断的・言語超越的性格

太平洋地域の音楽芸能のレパートリーの大半は、集団舞踊である。その基本となるのは、歌

い手と踊り手とを兼ねる同一人物または同一集団による歌唱である<sup>2)</sup>。演奏者は、しばしば楽器演奏の代わりに手で自身の腕や胸，大腿部を叩く他，足で地面を踏み鳴らしたり，踊りの隊形によっては隣の人と手を打ち合わせたりする身体打奏を行う。身体打奏はリズムを刻むだけではなく，平手と窪ませた形などを使い分けるなど叩き方の工夫により，音色の違いも表現される（山口1981, 297）。身体打奏はリズムやサウンドに変化を持たせるアクセントとして音楽的効果を与えるとともに，動作の一部として組み込まれることによって振り付けを特徴づける働きもする。太平洋地域の踊りは，歌と楽器演奏，踊りが一体化した総合的な身体表現としてとらえることができる。従来の教科教育では踊りの動きの部分については保健体育科，音楽的な部分については音楽科の領域とされてきたのに対して，太平洋地域の踊りは教科横断的な特徴を備えているといえる。

太平洋地域の踊りには，地域ごとの多様性もある。たとえば，サモア（アメリカ領サモアを含む）の踊りの特徴として，集団による優雅かつ敏捷な動作のパターンが，一糸乱れぬ統一感で踊られることがあげられる（山口1981）。特に統一感が顕著に見られるのは，身体打奏である。身体打奏のリズム・パターンは歌唱と同じ場合もあれば，フレーズの終わりに「合の手」のような形で入れることで，音楽と振付のまとまりを意識させる場合もある。また，音色や音量を統一させるために叩く位置や叩き方なども統一されている。このように，サモアの踊りにおける身体打奏は視覚的のみならず，ボディ・パーカッションとして音色やリズムなどの変化を加えて聴覚的にも統一感を演出する。一方，ヴァヌアツなどメラネシア地域には踊り手集団が円を描きながら動く踊りがあるが，個々の踊り手の動きに統一性は見られない。

歌唱を基本としつつも，身体打奏と動作パターンの組み合わせからなる歌唱を伴わない踊りもあるし，踊り手による歌唱であっても，ヤップ島のようにユニゾンのもことからサモアのように四部合唱の様式も含まれる。また，起源が当該地域のものとはほかの島からもたらされたものがあり，後者では歌詞が全く理解されずに唱えられ，特別な意味を読み取れない動作で踊ら



太平洋芸術祭でのアメリカ領サモアの踊り 於・アメリカ領サモア 2008年7月 筆者撮影

れることもしばしばある。言い換えると、太平洋地域内における異文化受容の結果、伝わった踊りもあるのである。その意味で、太平洋地域の踊りは言語を超える可能性があり、学校教育における異文化学習での「言語の障壁」を越える可能性がある。

踊りの伴奏楽器の種類は限られるが、たとえばサモアの場合しばしば木製の割れ目太鼓が用いられる<sup>3)</sup>。割れ目太鼓のリズム・パターンはジャンルによってある程度決まっており、踊りの速さをコントロールする。割れ目太鼓は集団の動きを統一するために重要な役割を果たすとはいえ、演奏技術そのものは比較的単純で習得するのに長期間の訓練を要するわけではない。同様に、踊り手もバレエやアジアの伝統的舞踊のように幼少時から特別な訓練を受ける必要はない。また、歌唱を伴う踊りの中には踊り手たち自身が歌詞や動作の意味を理解せずに踊っているものもある。踊り手の人数は集団ごとによって異なるが、踊り場さえ確保できれば数人から数百人まで同時に踊ることが可能である。太平洋諸島において、踊りは専門の職業的集団ではなく村や学校などのコミュニティに帰属してきた<sup>4)</sup>。それゆえ、日本の学校教育における導入も他の地域の伝統的舞踊等よりもハードルが低いといえる。

## 1. 2 共に学ぶ教材

日本の教科書では、太平洋地域との歴史的・文化的な関わりがほとんど紹介されず、教員希望の大学生にまでもマスコミによるイメージ<sup>5)</sup>が蔓延している。一方、ハワイでは戦前からの日本人移民の子孫が日系アメリカ人として活躍していることや、日本統治下にあったミクロネシアの一部は激戦地となり、現在でも醤油、味噌などの食品をはじめ日本からの文化的影響も根強い（小西 2002）という現実は知られていない。こうした歴史や文化に加えて当該地域の知の結集である踊りを学習することによって、知的好奇心と感性、表現力の幅が広がり、異文化理解の第一歩となると期待できる。太平洋地域の踊りは、教員と児童生徒とが共に学べる教材なのである。

教材の条件として、1) 最初の取り掛かりが比較的容易であること、2) 予算を抑えることができること、3) 楽器や道具など最小限の準備ですむこと、4) クラス授業で指導がしやすいことなどがあげられる。1) を満たさない場合、特に低学年の児童は学習意欲をそがれてしまう。しかし、太平洋地域の踊りは模倣しやすいような動作の工夫や指導を行えば、誰もがそれなりに音楽的にも動作的にも表現可能である。太平洋諸島の人々も意味不明のまま歌唱したり踊ったりしているジャンルもあるくらいなので、日本の子どもたちにとっても言語面での不利はそれほどない。2) と 3) に関しては、もともと資源に限られた太平洋諸島の場合、身の回りにあるものを工夫する文化が培われてきた。たとえば、先にサモアでは踊りの伴奏として割れ目太鼓を用いると述べたが、割れ目太鼓の代わりにパンダナス製の丸めたマットレスも太鼓代わりに用いられる。他にも、ツバルでは西洋人がもたらしたビスケットの缶が打楽器になっていたり、ソロモン諸島では竹製マリンバを叩く際にビーチサンダルが用いられたりする。こうした太平洋諸島の人々の工夫は、日本の学校教育への導入に際してむしろ子どもたちの工夫する能力を引き出したり、予算を削減したりするためのヒントを与えてくれよう。4) は、太平洋地域の踊りがもともと集団で行われること、しかも現地の学校でも指導されていることから満たされる条件である。集団演技のメリットは、単に予算を抑えることに留まらない。子どもをとりまく環境



において、両親が仕事で長時間不在であったりコンピュータ・ゲームの普及で子どもたち同士が遊ぶ機会が減ったりすることなどによって、幼少時からコミュニケーション能力を養う機会がないという問題が生じている。一方、児童期（6～12才）から青年期（12～20才ごろ）は、自らのアイデンティティを形成していく時期にあたる。青年期には、同性との「共有活動に基盤をおき、信頼、忠誠、相互理解」（無藤 1990, 2）による仲間関係を築き、他者との関係性から自らのアイデンティティを模索していく。この時期に向かって仲間と自分の動きを合わせて踊り、言語を超えた音楽的コミュニケーションを行うことが、子どもの成長を促すことは間違いない。



太平洋芸術祭のフィジーのパフォーマンスでマットを叩く演奏者  
於・アメリカ領サモア 2008年 7月 筆者撮影

### 1. 3 生涯学習の課題として

現代社会において、子どもから高齢者まですべての人々が孤立している「無縁社会」現象が問題となっている。若者世代では、インターネットでのソーシャル・ネットワーク・サービスを媒介とするヴァーチャルなつながりがリアルな人間関係の構築を阻む要因となっていたり、高齢者においても家族や社会から断絶された暮しと孤独死が後を絶たなかったりすることが大きな問題となっている。そうした中で、生涯学習が人と人を結ぶきっかけともなる。

生涯学習の課題に求められる条件の一つとして、追究すればするほど「奥が深い」ことが求められる。太平洋地域の踊りの場合、取り掛かりのハードルが比較的低いものに対して、演目によって難易度も異なる。また、学習することによって美しいハーモニー作りや身体の重心のコントロール、力の抜き具合など、音楽や動作の基本を徹底するのは容易ではないことがわかる。こうしたことから、練習を重ねるほど技術習得への意欲が向上する。第二の条件として、年齢やジェンダーが問われなかったり、それぞれの機能が分化していたりすることが求められる。実は、多くの太平洋地域の踊りはジェンダーごとに踊りの型が規定されており、男女別で踊るか混舞であっても動作が男女で異なることが多い。しかし、ジェンダーによる規定は青年期以降であっ

たり、現代的な踊りには男女共通する振付も含まれるサモアの事例もあつたりする。むしろ、太平洋地域の踊りは、演目や演出方法によって年齢やジェンダーによる基礎能力の差に対して柔軟に対応できるといえ、小学校低学年から成人、高齢者に至るまでそれぞれに適した表現の可能性を追究することができるのである。

実際に、太平洋地域の踊りは生涯学習教材として機能している。1980年代以降、日本ではハワイのフラ（いわゆるフラダンス）がカルチャースクールで広まった。そして、1990年代にはハワイのクム（大師範）と直接交渉するグループも現れるようになった。2005年以降には大規模なフラ・フェスティバルが地方都市でも行われるようになってきている。また、その担い手は中高年の女性を中心に20代の女性から男性にまで広がりを見せている（以上、新井2008, 4-14）。太平洋諸島でも、パラオにおいて高齢者の文化活動として行進踊りが導入されている例もある。このように、太平洋諸島の踊りは年齢を超えて幅広く楽しむため、生涯学習の課題として適切であるといえる。

次に、太平洋地域の踊りの導入の参考事例として、小笠原小学校での南洋踊り導入の事例を検証する。

### 3. 小笠原における南洋踊りの教材化と循環型異文化学習の可能性

#### 3.1 小笠原諸島と太平洋地域

小笠原諸島は、1670年日本人漂流民<sup>6)</sup>によって発見されたが、最初の開拓民となったのは1830年ホノルルを出港したナサニエル・セーボレー（1794-1874）ら5人の欧米人とハリー・オタヘイテ（タヒチ出身）を含む20人ほどの太平洋諸島出身者であった。小笠原の太平洋諸島出身者の多くは、ハワイ、タヒチ（以上、ポリネシア）、グアム、ポーンペイ、キリバス（以上、北部および東部ミクロネシア）であった。彼らは「カヌーの航海技術、漁や猟の方法、危険な動植物の見分け方、島にある材料から住居を作る方法」（ロング・稲葉2004, 14）など小笠原の環境に適応する能力や知識を持っていたことから、開拓に大いに貢献した<sup>7)</sup>。また、言語的にもハワイ語や太平洋諸島起源の単語が確認されている（ロング・橋本2005, 359-361）ことから、小笠原の文化には太平洋諸島の要素が入り込んでいるといえる。

現在の小笠原と太平洋諸島を直接結び付けている音楽文化としては、戦前から戦後にかけて北部および西部ミクロネシアからもたらされた南洋踊りと「小笠原古謡」として知られるミクロネシアの日本語歌謡（本報告書掲載の小西論文参照）、1990年代以降盛んになったハワイのフラやウクレレである。南洋踊りは、大正末期から昭和初期にかけて父島の聖ジョージ教会の初代牧師の長男であるジョサイア・ゴンザレス氏がサイパン島に渡った際、覚えた踊りを小笠原に持ち帰ったものが始まりである。その後、1981年に南洋踊り保存会が発足し、1987年には東京都指定無形民俗文化財（民俗芸能）に指定された（北国2002）。ミクロネシアに広く分布する行進踊りの一種で、前奏や曲間に「レフト、ライト」の掛け声と行進の「その場足ふみ」が挿入される特徴がある。演目は、《ウラメ》、《夜明け前》、《ウワドロ》、《ギダイ》、《縮踊りの歌（アフタイラン）》から成り立っており、ミクロネシアの日本語歌謡《夜明け前》を除く各曲は中央カロリン語の歌詞をもつ。それゆえ、南洋踊り保存会でも歌詞の意味不明のまま伝承されてきた。

フラやウクレレは、新新島民と呼ばれることもある近年の移住者が広めた経緯があるが、その背景として小笠原とハワイの歴史的なつながりが強調される。フラは、ハワイで研鑽した山口真名美氏が教え始めたのがきっかけで島内に広まり、小笠原オリジナル曲に振り付けをしたフラもある。ウクレレはフラの伴奏のほか、小笠原古謡やオリジナル曲の伴奏に用いられ、学校でも体験学習として取り入れられている。このように、ユニークな歴史的背景をもつ小笠原では、太平洋諸島と結びつく音楽芸能が東京都指定無形民俗文化財として保護されており、積極的に学校教育に取り入れられているのである。

### 3. 2 小笠原村教育ビジョンと導入のきっかけ

小笠原村の学校教育も学習指導要領に従っているのだが、「教育目標」のような抽象的な事項に関しては、各自治体独自のものが設定されている。小笠原村では「小笠原村教育ビジョン」として、学校教育に関するもの、地域社会とのかかわりに関するものなど多岐にわたって独自の教育目標を掲げている。その基本理念は表1のとおりである<sup>8)</sup>。

表1 小笠原村教育ビジョン 基本理念

基本理念
小笠原村教育委員会は、人権尊重の基本精神に基づき、子どもたちが心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かに成長することを目指し、「思いやりの心と規範意識をもつ」「社会の一員として、社会に貢献する」「自ら学び考え行動する、個性と豊かな創造力を備えた」子どもの育成を図るとともに、21世紀を担う人づくりを目指す教育行政を推進します。 そのために、 <u>小笠原村が世界的に貴重な自然、特有な歴史・文化を守り、育て、後世に伝えていく人材を育成する</u> とともに、環境や条件を整備する教育施策を展開し、教育の振興を図ります。 [下線は筆者による]

ここで注目すべきは、下線で示した「特有な歴史・文化を守り、育て、後世に伝えていく人材を育成する」という部分である。すなわち、単に文化財保護に努めるだけではなく、伝承する人材育成も掲げられているのである。これにしたがって、南洋踊りの児童への普及活動を行うことができる。

小笠原小学校では、各学校の個性的な取り組みの時間として活用できる「総合的な学習の時間」を利用して南洋踊りを取り入れている。そのきっかけは、1983年母島小学校在職時に「南洋踊りの歌」を習い覚えた経験があった石井良則教諭（当時、小笠原小学校勤務）が、1991年連合運動会<sup>9)</sup>での集団演技の演目に「児童による南洋踊りの演技」を提案したことによる。石井教諭は東京都内の島嶼地域を中心に各地の小学校へと転勤しながらも、小笠原の歴史研究を続けている。また、東京都中野区の小学校でも東京都無形民俗文化財である南洋踊りの指導を行い運動会で披露させるなど、教員の立場から南洋踊りの普及活動を推進している。こうした教員個人の活動が、後々の学校文化として継承されている点は注目したい。

さて、石井教諭は磯辺守教諭と共に南洋踊り保存会の勉強会に参加し、その他の教諭は昼休みを使って職員室でビデオを見ながら練習を始めたという。しかし、細部がわからなかったた

め河野一(社会福祉協議会)氏を学校に招聘して伝習が行われた。南洋踊りは文化財である限り、現状維持がはかられねばならない。小学生に指導する際には、踊りの編成や隊形、動きなどの「意図的な改編」をする必要があった。そのため、名称を「子ども南洋踊り」とすることになった(小西 2002a)。現在も、小笠原では総合的学習の時間を使って、約半年に渡って踊りの習得だけでなく歴史の学習や衣装作りなど、文字通り南洋踊りを総合的に学習している。また学校の教諭も自主的に南洋踊り保存会に入り、連携をとりながら子どもたちに南洋踊りを伝えている。

このような地域と連携した芸能の学習は、次世代の「よき観客」を生み出す(小西 2002a)。そして子どもたちは南洋踊りを通して、島民としてのアイデンティティを確立していくことになる(小西 2002b)。近年では、南洋踊り保存会のメンバーとして活発にイベントに参加しているのは、「新新島民」と呼ばれる近年の移住者、さらにはその子どもの世代となっている。子ども世代は、まさに小学校での南洋踊りの学習経験をきっかけとして踊りを始めたのであった。彼らが保存会員としての活動を継続すれば、生涯学習へとつながっていく。進学や就職をきっかけに、早ければ高校入学、遅くても高校卒業後に小笠原を出る若者が多いのも事実である。ただ、東京都市部と小笠原を往復する教員や公務員も多いことから、小笠原出身者や小笠原赴任経験者が東京都市部でサークル的な活動を行っている。小笠原で育って大都会に移住した若者にとって、アイデンティティのよりどころである同郷(を知る)人の集まりは心強い。ここで音楽活動を継続した数年後に小笠原に戻る例もあるので、必ずしも東京都市近郊への移住が小笠原文化との完全な断絶にならない。

### 3. 3 総合的学習から循環異文化型学習へ

小笠原のように、郷土芸能を総合的学習の時間の教材とする例は多い。そもそも、総合的な学習の時間は、1996年7月の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」の中で提唱された「生きる力」を育むために新設されたものである。中央教育審議会は生きる力を、1)自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力、2)自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力、としている。子どもたちが主体的に学ぶことから生きる力を身につける場として設けられた総合的学習の時間は、平成20年の学習指導要領改訂によってより重要な位置づけがされた。『中学校学習指導要領』第4章「総合的な学習の時間の目標」として

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

ことが設定されている。太平洋地域の踊りも、教科横断的な学習が推奨され生涯学習への道が開かれた総合的学習の時間に「導入」として取りあげるのに適した教材といえる。

総合的学習の時間において学んだ主体性、創造性、協同性を教科学習に生かしてこそ、子



もたちが本当に生きる力を身につけたといえるのではないだろうか。しかしながら、すでに述べたように日本の教科教育においては、踊りの動きの部分については保健体育科、音楽的な部分については音楽科の領域とされてきた。たとえば、バレエの場合、『中学生の音楽 2・3下（教育芸術社，34-35）』には「バレエの名曲」と題して、チャイコフスキーの《白鳥の湖》やファリャの《三角帽子》などが紹介されている。しかし、指導内容は楽曲の理解に重きが置かれ、舞踊そのものについてはほとんど触れられていない。確かに、バレエは演出家によって多様な解釈がなされ、振り付けが創作されてきた。だが、さまざまな演出を知ることは楽曲解釈の多様性を知ることには他ならないはずである。

能や歌舞伎といった日本の伝統芸能も舞踊劇であるにもかかわらず、授業で主に取り上げるのは伴奏となる音楽に限られる。楽器の構造や、音楽の劇中での役割などは詳細に扱われるが、舞踊に関することがらは扱われることが少ない。これらの芸能が、音楽的に確立する前に「舞」として普及したことを知識として身につける上でも、動きについて触れる必要があるはずである。そもそも、音楽の理解に身体を使うことは不可欠である。たとえば、楽器の構造を図や現物で確認するだけでは、そこからどのような音が生まれるかがわからない。同じように、バレエ音楽を鑑賞するだけでは、作曲者が意図した身体性を理解することは難しいはずである。

一方、体育科及び保健体育科においてダンスという領域がある。『小学校学習指導要領解説 体育編』には、表現運動の内容の1つとして「伝承された踊りを身につけてみんなで一緒に踊るのが楽しい『フォークダンス』（日本の民舞を含む）」が取り上げられている（文部省 1999a, 25）。高学年では「『フォークダンス』の学習を通して地域や世界の文化に触れる体験を大切に」することを目標としてあげている（前掲, 26）。具体例としては、いずれもヨーロッパおよびその周辺から発した「コロブチカ」, 「マイム・マイム」, 「グスタフス・スコール」があげられている。また『中学校学習指導要領解説 保健体育編』の中のフォークダンスでは、「みんなと一緒に楽しく踊れるようにすること」がねらいとされており、そのために「民族の生活習慣や心情が反映されている由来を知り、できるだけその土地の踊り方の特徴と、踊りの場などの様子や雰囲気を実感できるようにする」とある（文部省 1999b, 66-67）。具体例としては、「バージニアリール」, 「ハーモニカ」, 「ラ・クカラッチャ」, 「ドードレ・ブスカポルカ」があげられており、やはり西洋起源かその影響を受けたごくわずかなものに限られている。

体育科の中で踊りを取り上げることに對しては「『ダンスは体育ではなく芸術ではないか』の本質に関わる論争」が続いた背景がある（西谷 1986）。しかし西谷はそのような背景を踏まえつつも、踊りとは何かという問いに對し、「①リズムにのって思いきり汗を流し、われを忘れて踊る快感, ②苦勞して創り上げた完成の喜び, ③観者と踊り手が一体となり溶け合った深い感動（前掲, 10）」をあげており、学習指導要領にあるような楽しさの追求に踊りの教材としての価値を見出している。

しかし、踊りの教材としての価値を身体を動かすことによる楽しさの追求にのみ見出すことは、踊りの持つ知の結集という側面を無視してしまうことになる。上述のように踊りの知的側面は子どもたちの知的好奇心と感性、表現力の幅を広げ、異文化理解の第一歩となるものである。踊りの持つ体を動かす楽しさと知的側面を教材として生かすためには、体育科と音楽科とが相互補完的に協力し合い、授業作りへとつなげていく必要がある。

#### 4. 太平洋地域の踊りの導入の課題と今後の展望

縦割りにされていた教科教育にまたがる踊りは、総合的学習の時間の創設により学習の場を得ることになった。しかしながら、動作に関しては保健体育の領域とされ、学習発表の場としてしばしば運動会が用いられている。たとえば、演目として人気がある「よさこいソーラン」<sup>10</sup>についても、身体を動かす楽しみに終始してしまい、音楽科における郷土芸能の学習とセットにした指導が行われるケースはほとんどない。一方、太平洋地域の踊りは総合的な身体表現である。学習指導要領の改訂によって、音楽科の目標として「音楽文化の理解」を深めることが示された。芸能のうち「音楽」にあたる部分だけを取り出した指導をするだけでは、音楽文化としての理解は望めないだろう。太平洋地域の踊りを導入することによって、音楽科の教材の幅を広げるだけでなく、これまで音楽科で扱われてこなかった芸能の身体性を導入することで音楽教育そのもののあり方を見直すことのきっかけになるのではないかと考える。

しかしながら、音楽科における太平洋地域の踊り導入に際して、誰が教えるのかという課題が生じる。考えられる選択肢としては、外部からの指導者もしくは教員自身である。まず外部からの指導者の場合には、報酬の有無の問題が生じる。また人選も慎重に行わなければならない。ハワイのフラを例にあげると、現在日本には300以上のフラ教室が存在する。日本の伝統芸能における流派のように、指導者はそれぞれに正当性を主張する。そのため、安易に外部から指導者を招聘することは、その他の指導者となりうる人々からの批判が考えられ、かえって学校と地域社会との連携を困難にする可能性がある。教員自身が教える場合、知識と経験が必要となる。しかし、教員となってからそのためのフィールドワーク経験を積むことは、あまり現実的ではない。むしろ、大学の教員養成課程において、フィールドワーク経験のためのカリキュラムを充実させることが望まれる。

小笠原の事例のように、学校周辺に住む専門家の協力を得て学校の教員だけでは扱えないような課題を授業として取り上げることは、理想的である。そのようにすることで、定期的に教員の異動があっても、学校と地域との連携があれば、子どもたちの継続的な学習が可能となる。実際、小笠原は東京都の管轄内であるため、教員が赴任することになって初めて小笠原諸島を訪れるということも起こりうる。小笠原の事例のように学校と地域の連携ができていれば、子どもの継続的な学習を可能にするばかりでなく、教員自身が小笠原の文化を理解するための助けにもなるだろう。しかしながら、小笠原の子どもたちが地元の芸能として根づいている南洋踊りを学習するのと、ほとんど予備知識のない太平洋地域の踊りを異文化学習の教材とするのでは明らかに条件が異なる。太平洋諸島の踊りの導入にあたっては、教員自身も知識と経験を積みながら、適切な指導者の協力を得て、地域社会との互恵的な関係を構築していくことが望まれる。

これ以外にも、太平洋地域の踊りを音楽科に導入するにあたって、大学における西洋音楽中心の音楽科教員養成カリキュラム、学習指導要領と教科書の扱い方、教員採用試験制度など、ここでは扱いきれない課題が山積みである。音楽科が潜在的に抱える問題点にのみしぼっていても、西洋クラシック音楽体系における技術習得的な側面が強かったために幅広く諸民族の音楽にアプローチできていないのみならず、その西洋クラシック音楽でさえ身体性を無視した学

習にとどまっていたことを指摘した。音楽教育において太平洋地域の踊りを導入することは、音楽のもつ身体性や背景文化を授業に導入することに繋がる。生涯学習への移行に伴い、学校教育では子どもたちの知識を増やすことよりも、課題発見、問題解決という言葉に代表されるような自ら学び、考えるといった「姿勢」を育てることを目指すようになった。音楽の授業で太平洋地域の踊りを取りあげることによって、子どもたちは生涯にわたって様々な文化に慣れ親しんでいくようになるだろう。

## 注

- 1) 文部科学省が国公私立すべての学校を対象として、教育目標や教科内容、授業時数など学校教育の内容に関するあらゆる事柄を定めたもの。
- 2) 新しいジャンルや動きが激しい踊り等では、歌や楽器演奏の専従者と踊り手とに分化したものもある。
- 3) キーボードなど電子楽器が用いられることもある。
- 4) つまりインドのように踊りが専業のカースト集団によって担われてきたのではなく、村の共有財産と見なされてきた。
- 5) 空港でのフラ・ダンサーによる歓迎、サーフィンやスキューバダイビングのためのリゾート、著名人が訪れる高級リゾート地など。こうしたイメージは、観光旅行を通じて更新されている。ちなみに、ツーリズム・マーケティング研究所の統計によれば、2010年8月までの日本からハワイへの出国は約80万人であり、アメリカへの出国の約半数、および同期間内の海外出国者総数の一割近くになる。また、ハワイやサモアの出身の格闘家やラグビー選手を通じて地域の男性がすべて屈強であるかのように印象づけられている。実際に太平洋諸国はラグビーが盛んであり、日本でもニュージーランド代表「オールブラックス」が試合前に披露する「ハカ」がCMに起用されたり、日本のいくつかの高校はラグビーの応援にハカを取り入れている。
- 6) 遠州灘で遭難した阿波国海部郡浅川浦のミカン船の船主・勘左衛門ら7人であったとされる。
- 7) 他にも初期の開拓民として、ポルトガル出身のジョアキム・ゴンザレス（1812-1885）の妻・メアリー（1808?、ハワイ出身）、イギリス出身のウィリアム・ベン・ゲレー2世（1834?）の妻・ターピン（ミクロネシア連邦モキル島出身）、イギリス出身のジョージ・ロビンソンの妻・テアバ（ミクロネシア連邦ポーンベイ出身）、同家族の乳母・ハイバ（1785?-1897、ポーンベイ近郊のイモフェック島出身）、テアバの娘・キャロライン・ロビンソン・ウェップ、フレドリッヒ・ロースの妻・キティー（カナカ人）、ティネレー（1807-1877）とその2番目の夫・チャーレー・ベペイア（カナカ人）、マリア・デロスサントス（1828-1890、グアム出身のスペイン系チャモロ人）、コペベとその妻・エリザベス（カナカ人）その娘・アグネス（1892-1968、ブーゲインビル島出身）などの太平洋諸島出身者およびその子孫をあげることができる（ロング・稲葉 2004, 11-16）。
- 8) <http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kyouiku/pdf/h22vision.pdf> 小笠原村教育課「小笠原村教育ビジョン」
- 9) 運動会は小学校学習指導要領 第6章特別活動 学校行事 (2) 健康安全・体育的行事「心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵（かん）養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。」に該当するものである（文部科学省 2010）。各学校単位（小学校、中学校、高校）で行う場合がほとんどだが、小笠原では小・中・高が連合運動会として合同で運動会を実施している（小西 2002）。
- 10) 2010年11月14日付けで、静岡県浜松市佐久間中学校で行われた体育大会での「よさこいソーラン節」について、リーダーを務めた生徒が感想を述べている例がある。[http://www.shizushin.com/space/genki\\_journal/](http://www.shizushin.com/space/genki_journal/)

## 参考文献

- 新井和康 2008 「日本におけるフラとその変遷—女性の腰振り踊りから男性の激しい踊りまで」 静岡大学教育学部卒業論文.
- 伊藤義博 西園芳信 2008 『平成20年度改訂中学校教育課程講座音楽』 ぎょうせい.
- 大津和子 2002 『国際理解教育—地球市民を育てる授業と構想』 国土社.
- 教育芸術社 2006 『中学生の音楽1』.
- 教育芸術社 2006 『中学生の音楽2・3上』.
- 教育芸術社 2006 『中学生の音楽2・3下』.
- 教育出版 2006 『中学音楽 音楽のおくりもの1』.
- 教育出版 2006 『中学音楽 音楽のおくりもの2・3上』.
- 教育出版 2006 『中学音楽 音楽のおくりもの2・3下』.
- 小池清美 2001 「興味、関心を高め、主体的な取り組みを促す鑑賞指導のあり方—民族音楽を素材として—」 『音楽教育研究報告第19号』 音楽鑑賞教育振興会.
- 小西潤子 2002a 「学校文化と地域社会を接合する民俗芸能：小笠原諸島における南洋踊りの伝承とその児童による連合運動会でのパフォーマンスを中心に」 静岡大学教育学部研究報告（教科教育学篇）.
- 小西潤子 2002b 「歌や芸能の越境とアイデンティティの創造—「小笠原の民謡」のアレンジをめぐる—」 『小笠原シリーズ1 小笠原学ことはじめ』 南方新社.
- 徳丸吉彦 1996 『民族音楽学理論』 放送大学教育振興会.
- 西谷玲子 1986 『表現・ダンス 学習指導の体系化を目指して—幼稚園から高校までの学習内容を考える—』 遊戯社.
- 波多野完治 1990 『生涯教育論』 小学館.
- 無藤隆 1990 『発達心理学入門Ⅱ—青年・成人・老人』 東京大学出版会.
- 文部省 1999a 『小学校学習指導要領解説体育編』 東山書房.
- 文部省 1999b 『中学校学習指導要領（平成10年12月）解説—保健体育編—』 東山書房.
- 文部省 1998a 『小学校学習指導要領解説総則編』 東京書籍.
- 文部省 1998b 『小学校学習指導要領解説音楽編』 教育芸術社.